

北上農業振興地域整備計画を変更しようとする理由

1 北上農業振興地域整備計画の変更理由

令和7年3月28日に北上農業振興地域整備計画の見直しを行ったところであるが、自己住宅の建築等による農用地利用計画変更の申出、及び北上市農業委員会において適用外証明された土地が発生したことによる農用地区域からの除外案件が生じ、住宅需要の増大や農業従事者の高齢化等による労働力不足等情勢の推移により計画の変更はやむを得ないと判断し、農用地利用計画の変更を行うもの。

2 農用地利用計画の変更概要

別紙のとおり